

発行 NPO 法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

うえるかむ通信

〒273-0046 船橋市上山町 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子
船橋法典駅下車徒歩8分 Tel.047-710-7045 / IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/watowawelcome/Email> ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp
ホームページ <http://welcome-funabashi.org>



《当事者議員の登場》

社会福祉法人さざんか会理事長
宮代隆治

7月実施の参議院議員選挙の結果、“れいわ新選組、から出馬されたお二人が当選、参議院議員となりました。このお二人ともに身体に重度な障がいがあり、医療行為を含め生活全般に手厚い介護を必要とされます。これだけ重度の障がいのある国会議員は世界でも例がないようです。

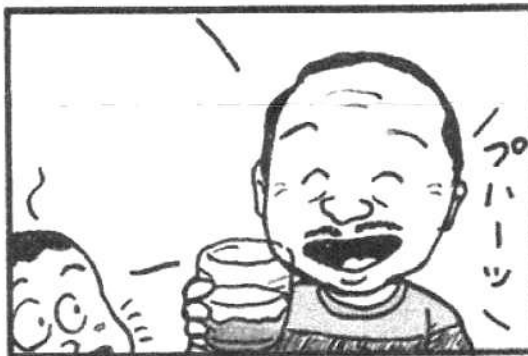
早速、議場の一層のバリアフリー化が図られました。同時に議員活動における介護の問題も浮上しました。何せ、生活全般に要する介護ですから、当然議員としての活動時にも介護が必要となります。お一人には、コミュニケーションの一つひとつに介助者の存在が不可欠です。

現在、この国のヘルパー制度では基本的に経済活動への介助者の公的介護の利用は認めていません。お二人の議員としての活動は経済活動と解釈されます。

このままでは、この人たちの議員としての活動を全うするに、多額の自己負担での介助者の活用を強いられてしまいます。そこで、とりあえずこの費用について参議院が負担することとなったようです。お二人は、障がい者の通勤や通学、そして就労等経済活動における介助者の利用についても、制度化を求めていかれる意向のようです。もし、これが実現すれば更なる公費負担が必要とされます。当然、異を唱える人たちも存在します。お二人の存在は、今後この国の障がい者施策に様々な場面で、インパクトを与えることとなりそうです。

私たちが構成する社会は、人を生産性等で優劣化する「優生思想」や障がい者への「差別・偏見」を克服することができるのか。本当の「共生社会」とは何か。当事者議員の登場が投げかける課題は、この国の未来像を問うているように感じています。

権利擁護漫画ウエルちゃん
案：赤津保子、画：武藤健史
NO.51 「体に悪いから！」



① 知的障害のカムくん。父親が美味しそうにビールを飲んでるのを見つめています。



② 「美味しそう。僕も飲みたい！」って、ひとくち飲んでみました。



③ 「お母さん、喉がヒリヒリ、痛いよう！」って、カムくん「ビールは体に悪いから飲んじゃダメよ！」と、お母さん。



④ 「体に悪いから捨てちゃえ！」って、ビールを流し、「アッ、やめて！」は大慌て。

令和元年 10月28日 (月曜日)

勉強会のご案内



成年後見制度利用促進法施行

～あらためて、我が子にはどんな後見人が 良いか？考えてみましょう～

日程 令和元年 10月28日 (月) 10:20～11:50

講師 岩田康孝弁護士

場所 高根台公民館 第1集会室

認知症や知的障害などで判断力が十分でない人たちの生活を支える成年後見制度ですが、最高裁判所が「必要だと思われる人にも届いていないため、身近な親族を選任するのが望ましい」と発表。

実状はどうでしょうか。親・子どもなど親族、専門家（弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士など）、市民後見人、社会福祉協議会などが運営する後見センター、また、NPO法人が後見人につくことがあります。船橋では、PAC ガーディアンズが運営する『船橋市成年後見支援センター』という大きな支援組織があります。当、NPO 法人うえるかむも小さいながらNPO 法人で何名かの方の後見を受任し、後見支援活動にあたっています。

それぞれご家族で考え方は違うと思いますが、いざとなった時のための準備はされていることでしょうか。

ここで、あらためて後見人には「誰が相応しいのか」「親族が良いのか」「信頼できる後見とはどんなことなのか」を岩田康孝弁護士にお話ししていただきます。

どうぞ奮ってご参加ください。

※ 送迎などで開始時間に間に合わない時は途中からでも遠慮なくお入りください。

岩田康孝弁護士プロフィール
千葉県弁護士会
湊町法律事務所 (047-436-8390)
船橋市湊町 2-12-4 湊町 12 番館 7 階
うえるかむ顧問弁護士
(可愛い女兒のパパ)

台風 15 号が千葉に上陸!

9日午前4時、千葉に上陸。観測史上最大の秒速 57.5m の強風があったという間に、鉄塔や電柱をなぎ倒し、電線を引きちぎり停電をもたらした。猛暑の中を過ごさなければならぬ方々や復旧に励む方、停電のほか断水、交通網の寸断の様子を放映。大きな被害がこれから明らかになる。見知った千葉県内の地名をテレビや新聞で見てため息ばかり。心からお見舞い申し上げます。

行政の福祉サービスや社会福祉法人の支援を明確にして、それらから自分の子に合うものを探し、整理しておくなど、具体的なお話をお聴きできます。

「漠然とした不安を整理してみる」です。親なきあと、本人の①お金で困らないための準備をどうするか。②生活の場をどのように確保するか。③日常生活で困ったときのフォローをどうするか

渡部氏が仰るのは「渡部氏が仰るのは「漠然とした不安を整理してみる」です。親なきあと、本人の①お金で困らないための準備をどうするか。②生活の場をどのように確保するか。③日常生活で困ったときのフォローをどうするか」

「渡部 伸氏の講演

来年2月のお知らせ

令和2年
2月17日
10:30～
12:40
高根台公民館講堂